

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	李 剛
【住所又は本店所在地】	千葉県千葉市美浜区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年10月 4 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ネットスターズ
証券コード	5590
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	李 剛
住所又は本店所在地	千葉県千葉市美浜区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ネットスターズ 管理本部 財務グループ マネージャー 藤田 梓馬
電話番号	070-1480-9997

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年9月26日
訂正箇所	2023年10月3日に提出した「大量保有報告書」について、記載内容に一部誤りがありましたので、以下の通り、訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の貸借取引契約について

発行会社のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、提出者と大和証券株式会社は、提出者の保有する発行会社の株式のうち、普通株式483,600株を大和証券株式会社に対して貸付する旨の契約を締結しております。なお、貸付期間は2023年9月26日から2023年10月20日（シンジケートカバー取引の状況によっては、繰り上がることがあります）までとしております。

ロックアップの合意について

提出者は、2023年9月15日から2023年3月23日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、上記における株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の貸借取引契約について

発行会社のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、提出者と大和証券株式会社は、提出者の保有する発行会社の株式のうち、普通株式483,600株を大和証券株式会社に対して貸付する旨の契約を締結しております。なお、貸付期間は2023年9月26日から2023年10月20日（シンジケートカバー取引の状況によっては、繰り上がることがあります）までとしております。

ロックアップの合意について

提出者は、2023年9月15日から上場日（当日を含む）後180日目（2024年3月23日）までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、上記における株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。